

## 第4回福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方の検討会

### - 議 事 要 旨 -

1. 日 時：平成 16 年 3 月 2 日 13：00～16：00
2. 場 所：福岡国際会議場 401・402 会議室
3. 出席者：石田委員、上山委員、城山委員、屋井委員、山本委員

#### 4. 議 事

##### (1) 「 . 基本的な考え方」について

委員：

- ・「基本的な考え方」は何の基本的な考え方なのか。PI に限らず、空港の話も入っており、明確にした方が良い。
- ・PI 検討に至る背景、検討会設置の理由等について書くべきではないか。
- ・2 ページは、3 ページと入れ替え、総合的な調査の全容を示したほうが分かりやすい。
- ・まずは、3 段階に分けたステップを最初に書いた上で、現在の位置づけを示した方が良いのではないか。

事務局：

- ・の 1～3 は「総合的な調査」を解説しており、4 に基本的な考え方に係る記述がある。4 を導くためには、1～3 が必要。
- ・いきなり、PI について説明するよりも、その背景（総合的な調査、国の動き）も説明した方が分かりやすいのではないかと思う。

委員：

- ・空港整備に係る検討の全体の流れを示し、この中における PI の位置づけを示した方が分かり易い。

委員：

- ・「総合的な調査」を大前提にして話を進めるか、それとも「総合的な調査」について説明を加えるかの違いでは。

委員：

- ・PI を開始した理由は、審議会答申にある。
- ・審議会答申では、福岡空港において、幅広い合意形成を図る、国と地域が連携する、総合的な調査を実施する、といった 3 点を指摘している。案は、これらの全てに触れている点が良いが、「国と地域との連携」が最初に来ているため、内容が分かりづらくなっている。

事務局：

- ・市民にとって分かりやすく示したい。

委員：

- ・の中で最も肝心な記述がある 4 を全面に示すべき。
- ・1～3 は、前段階に簡略すれば良いのでは。簡略化する際には、「国、県、市が連携して実施する」点に係る記述は残すように留意すべき。
- ・最も重要なメッセージは、連携した組織（調整会議）で実施する点である。

委員：

- ・主語を明確にすべきである。
- ・「はじめに」の中で、「誰が誰に向けて書くのか」を明確にすべき。
- ・「調査連絡調整会議が」と主語を明記にすることが必要ではないか。

委員：

- ・PI 実施の法的根拠等はない。この実施根拠として、「総合的な調査」にかかる記述は必要。
- ・「幅広い合意形成」に対応するのは、5 ページの「今後の取り組み」の記述。
- ・4～5 ページに様々な概念が入っていることが分かりにくくしている。

事務局：

- ・「はじめに」は、これまでの経緯、主旨を踏まえてPI を実施する必要性を整理している。
- ・城山先生の意見を踏まえ、「総合的な調査」に係る記述を簡略化し、「基本方針」をしっかりと書くこととしたい。

委員：

- ・「基本的な考え方」は、「総合的な調査」全体のものではなく、それに係る「情報提供・意見収集」に対応するものである。これに係る記述(4～5 ページ)にハイライトが当たるように構成に工夫が必要。
- ・「総合的な調査」についても触れると同時に、この他に、PI が重要であること、調査段階からPI を始めること、の2点について触れるべきでは。
- ・3 ページの調査の役割分担の扱いが分かりづらい。
- ・「PI 実施の背景(総合的な調査が主発点である等の説明)」、「基本方針」から構成する。

委員：

- ・「検討会がとりまとめる」というのは、正確には、「検討会が行政体が取べき方向性を示す」ということではないか。
- ・審議会答申で「幅広く合意形成を実施する」ということを受けて実施していることは重要。これを受け「幅広く合意形成する際の基本方針を示す」といった方が分かり易い。

委員：

- ・「用語集」は参考資料の扱いではなく、本資料に入れるべき。これがなければ、提言の内容を理解できない。

事務局：

- ・脚注形式で用語解説を入れる。

事務局：

- ・実施主体は、後段の具体論の中で記述した方が分かりやすいのでは。

委員：

- ・「一元的に実施すること」を示すことが重要であり、このため「連絡調整会議」を実施主体として示すことに意味がある。

## (2) 以降について

委員：

- ・「検討プロセス」と「総合的な調査」との関係、方向性(案)の絞込みの位置づけ等が分かりにくい。

委員：

- ・全体像の位置づけが議論のポイントである。

- ・「全体像」は、「基本的な考え方」に組み込むのも一案である。「全体像」に書いている内容は、重要である。

委員：

- ・ のその5でも良いのでは。

委員：

- ・ 6ページの全体像の考え方の枠内説明で、1点目は重要である。2、3点目は別の箇所でのよいのでは。

委員：

- ・ 分かる範囲において、詳細像の中で「全体像」を示すことには意義がある。
- ・ 9ページの全体像の図はきわめて大事である。
- ・ 実施体制と役割の関係も分かりにくい。全体像の図と密接に記述した方が分かり易い。
- ・ 何れの記述も重要である。分かり易く示すために、構成の組み立てを見直すことが必要。

委員：

- ・ 「総合的な調査」が議論の土台。これを土台に整理した方が分かり易い。
- ・ 「総合的な調査」の要素に、「方向性(案)の絞り込み」が入るのかどうかは、検討が必要。

委員：

- ・ 「総合的な調査」は、PIを含めて実施すべきものであり、9ページがその全体像を示している。

委員：

- ・ 「方向性(案)の絞り込みに先立って実施する」という「総合的な調査」の位置づけを、 の2ページあたりで示した方が分かり易いのでは。

委員：

- ・ 7ページの図がここにあることが混乱の原因である。似たような図が並ぶ点が分かりづらくしている。9ページの図だけにしてはどうか。

委員：

- ・ 13、14ページの「方向性(案)の作成主体」については、PI実施主体とすべきである。
- ・ 16ページに「PIの目標」とあるが、「認識」が一致するのではなく、多様な考え方があることを認識することが大切である。

委員：

- ・ 法律的な意味での共有は、100%一致とは違った概念であるが、一般的な意味ではコンセンサスとは取られるかもしれない。

委員：

- ・ 英語だと「ナレッジ・シェアリング」と言えば、分かり易いが日本語になりにくい。

委員：

- ・ マンションの「共有」という概念が一般的に知られており、これと誤解される可能性がある。

委員：

- ・ 「多様な認識を共有する」というならば、問題ない。

委員：

- ・ 「STEP1～4」まで、再度点検することが必要。

委員：

- ・ 7ページの図を削除すると、11ページに「方向性(案)の絞り込み」等が分かりづらくなる。

委員：

- ・ 11 ページは、「総合的な調査」の全体像と近い内容のため、掲載箇所を関連する記述に近づけた方が良いのでは。

委員：

- ・ 9 ページの図で、「政策形成プロセス」の位置はどうか。

委員：

- ・ 主語を書いていないことが、文章を曖昧にしている。文章のスタイルを変えれば、分かり易くなるのでは。

委員：

- ・ 連絡調整会議が出てきているのに、後まで主語として出てこない点が混乱の原因となっている。

事務局：

- ・ 主語を最初に出すと言うのも一案である。

委員：

- ・ 県・市が PI を重視、航空局も重視、福岡空港の難航した経緯、検討会も同様の認識、といった点を示し、検討会として「連絡調整会議が PI を実施すべし」と提言するというのではないか。

委員：

- ・ 報告書案では、PI の機能を規定し、それに合わせて主体を配置しているため、メカニカルな印象を受ける。
- ・ 最初に、連絡調整会議が実施主体となる旨を記述しても良いのでは。

事務局：

- ・ 総合的な調査の中で PI プロセスを位置づける旨を全体像として記述する。次に、11 ページに記述した必要な機能や PI の実施体制を記述し、その後に PI の具体的なステップを記述する方が分かりやすいのではないか。

委員：

- ・ PI と合意形成の違いを、誤解を招かずに伝えることが必要である。

委員：

- ・ 6 ページの枠内説明の 1 点目は、「基本的な考え方」できっちり書くべき。

委員：

- ・ 今回の PI は、従来型よりも遡って実施。しかし、「方向性（案）の作成」でも、PI を実施する。厳密に言えば、その点を記述すべき。

委員：

- ・ 「総合的な調査」は、国より与えられたもの、すなわち前提条件である。「基本的な考え方」でハイライトを当てるべきは、基本方針である。
- ・ PI の考え方など、総合的な調査の基本的な原則が の 4 で示されているといった整理もできるのではないか。

委員：

- ・ PI プロセスの実施主体が、検討会の議論の対象。これに対応する重要な提言は、11 ページの枠内説明の 2、3 点目にあり、これに対応している。

委員：

- ・ 「基本的な考え方」をもっと充実させ、きっちり書き込むべき。

委員：

- ・「総論」、「各論」といった整理で見ると、 の位置づけは中途半端である。 は具体論というものの、総論に近い内容が含まれている。

委員：

- ・「 基本的な考え方」の4は、総合的な調査の基本方針の位置づけとしての記述であり、PIの基本方針に対応する節が無い。 の1の多くの部分を用い、これに相当する節を新たに設けることも考えられる。
- ・「基本的な考え方」はPIの基本方針に限定すべき。

委員：

- ・6ページの点は重要であるので、「基本的な考え方」の初めに示すべき。

委員：

- ・4～6ページを としてはどうか。

委員：

- ・1～3ページを背景として整理してはどうか。

事務局：

- ・ の1に背景を記述、2に4～6ページの内容を記述し、その次にPIの位置づけを書いてまとめる。
- ・ は、各ステップの解説から入るとの整理もある。

委員：

- ・PIの実施主体の話は、7ページに入れ込む。
- ・11ページについては、 に盛り込むのが良いのでは。

### (3) 「情報提供のあり方」

委員：

- ・19ページの枠内説明の3点目、「適切に情報提供する」の記述に違和感がある。

事務局：

- ・福岡空港調査委員会においても、オープンに検討を行い、調査結果を公表する。
- ・19ページでは、連絡調整会議がステップ毎にこれらの情報をまとめて提供することを主に説明しているが、それ以外に公表される情報についても、位置づけを明確に示し、誤解をされないように提供する必要があることを言いたいため、このような表現をしている。

委員：

- ・「ステータス」、「オーソライズ」等の言葉は一般的ではないのでは。

委員：

- ・19ページの枠外解説の2点目は、逆に誤解を招く。「適切に情報提供」で語り尽くしているので、削除してはどうか。

委員：

- ・情報公開以外の情報提供を分かり易く伝える、といったポジティブなメッセージを伝えられないか。

委員：

- ・19ページの枠外解説の1点目の3つ目、と3点目の違いは何か。

事務局：

- ・しっかり分類した上で、情報提供することを意図して、書き分けている。

委員：

- ・第3者機関で、11ページの図に示されている と の間の監視ができるのか、疑問である。

事務局：

- ・前回の議論を踏まえ、PI実施主体を通じて、監視・助言するとの整理にしている。

委員：

- ・地方自治体で、少ない人員での対応となるので13ページの第三者機関の事務局を構成する職員等は、他の組織（調査委員会の事務局（職員、外注業者等）として重複してしまう可能性ある。「独立性」は重要であるので、一般市民に誤解を与えないよう設置場所や対応など、地方の実情を考慮しつつ事務局の具体案を検討する必要がある。

委員：

- ・構成変更後に、実施体制はどこに移動すべきか。

事務局：

- ・実施体制の話の前に持ってくると重いのでは。実施体制の記述とともに、各論部分に位置づけたい。

委員：

- ・5ページの「今後の取り組み」の中に、実施体制の原則を入れておけば良いのでは。
- ・19～20ページの記述では、適切な言葉を選ばないと誤解を招きかねない。多少長くとも、正確に記述すべき。

委員：

- ・21～22ページの記述は、丁寧に書いてあり、良い。
- ・「当面の課題」、「早急に実施すべき課題」、「まず取り組むべき課題」といったタイトルの方が適している。

委員：

- ・「早急に取り組むべき課題」が良いのでは。
- ・委員の意見は、22ページの「その他」で受けているが、書き足りないか。

委員：

- ・もっと強く書く方が良い。

### (3)その他

委員：

- ・報告書のタイトル案の再考を願う。「提言」がキーワードである。

以上